

教育委員会 平成28年度10月定例会会議録

○時間 平成28年10月19日（水）9時30分開会、11時02分閉会

○場所 鎌倉市役所 講堂

○出席委員 下平委員長、齋藤委員、朝比奈委員、山田委員、安良岡教育長

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 御成小学校旧講堂保存活用計画の検討状況について

イ 行事予定（平成28年10月19日～平成28年11月30日）

日程2 議案第21号

鎌倉市社会教育委員の委嘱について

日程3 議案第22号

鎌倉市図書館協議会委員の任命について

下平委員長

定足数に達したので、委員会が成立した。これより10月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を齋藤委員にお願いする。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりである。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

下平委員長

9月21日に教育委員会定例会があり、その後、議会の総務常任委員会に出席した。いじめ問題について議員の方から質問をいただき、お答えした。私たちが前向きに一生懸命取り組んでいることをお伝えできるよいチャンスだった。

9月22日、中学校の音楽祭に齋藤委員が参加したので、運動会も含めて報告をお願いする。

齋藤委員

芸術館で行われた音楽祭で、中学生が非常に熱心に演奏をしていた。午前中は合唱、箏曲、午後には合奏を聞くことができた。歌にしても器楽合奏にしても、生徒たちの意欲が非常に表われ、楽しい中で学び、自分の技術を目一杯出そうとする意欲が非常に伝わってきた。日ごろからの情熱ある教育と、そこから学ぶ姿勢の素晴らしさをあの場で披露してくれたと感じた。学校によって人数に差があり、「ここは少ないな」と思いきや、非常に力強い演奏で、合奏という吹奏楽の素晴らしさを披露してくれた。多いところは多いところでお互いのよさを出して、非常に感動した。先生方の日ごろの努力だなとつくづく感じ、よい一日を過ごさせてもらった。

第一小学校の運動会にも出席した。お昼少し前あたりからぼろぼろ降ってきて、残念ながら午後の部は延期となった。第一小学校の気迫あふれる子どもたちの演技力に圧倒された。懸命に動く先生の指示があったからこそ、子どもたちがスムーズに活動していて、その姿はとても印象的だった。雨が多く外練習の日が取れない中、非常にきびきびと活動的に素晴らしい演技を見せてもらった。

下平委員長

音楽祭や運動会は個人の能力の可能性を伸ばすチャンスでもある。みんなで繋がる力、まさしく人間ならではの力を高め合えるよいチャンスだと思う。この行事は、大人にとっても子どもにとっても、エネルギーチャージするよい瞬間になると思う。素敵なおもてなしの笑顔を見られて大変幸せである。

先月、今月と小学校・中学校を訪問した。9月23日に手広中学校、10月4日に富士塚小学校と深沢中学校、10月12日に今泉小学校を訪問した。少し気になったのは、老朽化が余りに進んでいる校舎である。夏の台風がひどかったため、雨漏り跡が痛々しく残っている場所があった。トイレの改修も含めて今後、予算的なこともあるが、少しずつ取り組みを進めたいという気持ちを強くした。

小中一貫教育等も含めて、その他のさまざまな問題に校長先生も、指導する先生方も真剣に取り組んでくださっていた。子どもを見ている姿にも触れて非常に安心した。

今泉小学校では通級指導教室と子どもの様子、放課後子ども教室の現場などを拝見してきた。生涯学習センターでの成人セミナーに山田委員が参加してくださったので、ご報告をお願いしたい。

山田委員

10月11日に玉縄学習センターで開催された「英語で鎌倉案内」という、全3回シリーズの最終日の講座を、所長と一緒に見学してきた。オリンピックに向けて鎌倉案内ということで、これから小学校で英語教育が取り入れられる中、鎌倉の子どもたちにとって参考になることがあるのではないかと思った。

英語が上手な先生がはきはきと教えてくださり、学校の先生のご指導にも非常に参考になるのではないかと教材の進め方を見て思った。その中でも、特に今回は鎌倉の主要な観光場所、例えば鎌倉駅や大仏、江ノ電の長谷駅等で、観光客が困っていたときに、どのような手

助けができるかということレッスンをした。これに関しては聞かれることは大体決まっているし、いくつか単語を覚えてしまうとできないことではないと思う。小学生が定型を覚えてある程度対応を勉強し、実際に観光客相手に英語を使ってみるということも一つの参考になると思った。後程、教育委員の皆様にもその教材を共有してご説明したいと思う。

先生がレッスンの最後に、参考文献をご紹介してくださった。私たちが本当に伝えなければいけない日本がどのようなものであるか、文献を通してお勧めいただいて、このようなことは高校ぐらいのレベルになるかもしれないが、英語を学ぶ上で視野に入れておかなければいけないと思った。そのことが非常に参考になったので、また皆様にお伝えしたいと思う。

下平委員長

それは、市民の方も大勢ご参加していたのか。

山田委員

定員20名のところ70名の応募があった。全員は受講できないが30名まではオーケーと先生がおっしゃっていた。数人いらっしやらない方もいて、実際には25人ぐらいだった。還暦を過ぎたような方々が多く、恐らく駐在か何かで海外の経験があるような方々が多かった。あのような方々が今後、鎌倉で活躍する仕組みができればいいと思うし、学校教育と繋がる部分もあるだろうと思った次第である。

下平委員長

今回応募したのに参加できなかった方もいるのであれば、第2弾、第3弾を考えていただきたい。これからオリンピック・パラリンピックに向けて、そのような機運が市民の中でも高まってくると思う。私事であるが、東京都の環境労働局のご依頼をいただいた。オリンピックに向け、ホテル、旅館業の方々に、外国人観光客を迎えるに当たっての接客教育のご依頼を受けた。鎌倉も休みの日になると大勢の外国人観光客の方がいらっしやるので、どのように対応していくのか、英語だけでなく、私たちは知っておくとよいだろうと考えている。

英語を学べば学ぶほど、できればできるほど、恥ずかしくなったり、どう言えばいいのだろうと考え過ぎたりして、臆してしまうところが日本人にはあると思う。しかし、それよりも繋がりたいという思いや、知識や興味関心があることが、饒舌に英語を話せるということよりも大事なところではないかと考えている。

10月21日にきらら鎌倉で家庭と社会のコミュニケーションについて講演させていただくので、声をかけていただいて、大勢の方に参加してもらえたらと思う。

(2) 教育長報告

安良岡教育長

教育委員会では、来年小学校に入学するお子さんの就学児健診を始めたところである。これから11月ぐらいまで、それぞれの小学校で学区のお子さんたちの就学児健康診断を行う。

今月は「学校へ行こう週間」を多くの学校で設定しているので、学校への理解を深め、そして学校への支援をお願いしたいと思っている。多くの皆さんに学校の様子を見にいつい

ただければと思う。

今週は21日金曜日に小学校の陸上記録大会がある。今まで藤沢市善行にある県立の体育センターで行っていたが、改修工事があるため、今年は大和のスポーツセンターで行う予定である。

また、毎年、鎌倉市と葉山町の特別支援学級の子どもたちが一緒に合同交歓会というものを行っている。体育館に集まって、特別支援学級の子どもたちが自分たちでつくったものをお店形式で販売したり、取り組んできた活動を皆さんに紹介したり、ということをしている。10月27日、今年は葉山一色小学校で開催する予定で、鎌倉養護学校も参加する。前は逗子市も参加していたが、今は鎌倉市と葉山町の間で交流をしている。

文化財部関係では、23日の日曜日に郷土芸能大会を開催する。地域でそれぞれ古くから伝わっている郷土芸能を各団体の皆さんに発表していただく。今はこれを保存していく、継承していく、後継者を育てていくことが各団体とも課題になっている。生涯学習センターで行われるので、機会があれば、郷土芸能大会もご覧になっていただければと思う。東大寺サミットを行うので、後ほど行事予定の中で文化財部から紹介をお願いします。

最後に、西鎌倉小学校の子どもがお母さんとハイキングに行って、荒船山でお母さんがお亡くなりになって見つかった。子どもは捜索を続けているが、まだ見つかっていない。この件については教育部次長が窓口になり、現地の警察と連絡をとっているので、簡単に報告をお願いします。

教育部次長

本事故については、事故発生の際に教育委員の皆様にも電話やメールで連絡させていただいたところである。9月26日月曜日、西鎌倉小学校の2年生とそのお母さんが、運動会の代休を利用して群馬県の山に登山に行き、翌日、27日に女性の遺体が発見され、それが母親だと判明した。28日水曜日から、教育委員会は指導主事等を現地の警察に派遣し、子どもが行方不明なので、連絡をとり合う必要があると考え情報収集に努めた。

児童、保護者の方、教職員の不安を少しでも解消しカウンセリングができればということで、西鎌倉小学校には、相談員、指導主事、指導員を派遣して対応した。幸い学校はそれにより落ちつきを取り戻し、余り慌てた様子はなく過ごしている。

10月14日、先週の金曜日まで群馬県警の警察、富岡警察署と、群馬県の山岳救助隊、かなり多くの人数で上空と地上から捜索を18日間続けたが、現在のところ児童の発見に至っていない。14日に警察から、これで捜索は一時中断するという連絡があった。考えられるところは全部捜索し尽して、あとは木が生い茂っている中という可能性が残されているということで、木の葉っぱが落ちた後、捜索を再開するというところで報告を受けている。

下平委員長

第一報から私どもも気が気ではなくて、日々心配していた。痛ましいことだと思う。少しでも早く発見に至ることを期待している。

(3) 部長等報告

教育部長

私から2点、ご報告させていただきます。

1点は、市議会の9月定例会の状況についてである。これは21日にも状況を概括でお話ししたが、それ以降のお話ということでお聞き願いたいと思う。

9月23日から29日の5日間、平成27年度の決算の審査があった。先ほど委員長からもご紹介があったとおり、学校施設の整備、あるいは小中一貫、特別支援教育、放課後子ども教室等々の内容についても、ご審議、ご質問があり、現在の状況や今後の対応等々についてご答弁差し上げた次第である。最終本会議の10月4日に決算は認定された。

教育子どもみらい常任委員会については、9月30日に15日に開催した委員会の審議未了分についての審査があった。この中では、図書館協議会からの答申等、それから陳情の中で鎌倉市図書館の目指すべき将来像の確認についての陳情とセットで審議される予定であったが、図書館協議会そのもののあり方や審議の内容について、ご意見をいただき、11月に図書館協議会を開催した。社会教育委員の中から選任された委員の意見が最終的な中で欠落していたので、改めて社会教育委員からの推薦を受けた図書館協議会委員の意見を聞いて、再度12月に報告することになった。

9月21日の教育委員会でもご紹介したが、納所議員から、「チーム学校」についての推進について一般質問があった。「チーム学校」という言葉から来るいろいろな内容を改めて整理させていただいたところ、これは文科省から、「チーム学校」としてのあり方と今後の改善方法についてという答申が出ている。この答申を受け、「チーム学校運営の推進等に関する法律案」が現在国会で審議をされている。

少し内容をご紹介しますと、法案の概要が、目的あるいは基本理念を規定して、基本的な施策がこの法律案の中に盛り込まれる予定と聞いている。この法律案の背景は、家庭や地域を取り巻くさまざまな環境の変化に、学校自体が抱えている課題をどのように解決していくかという、基本理念を達成するための基本的施策が議論されている。

この基本的施策には、三つほど大きなカテゴリーがある。「チーム学校運営を推進するための施策」、「学校の教職員等と学校の関係者等との連携・協働のための施策」、「チーム学校運営、学校の職員等と学校の関係者との連携・協働のためのその他の施策」である。具体的にご紹介すると、例えば1点目の「チーム学校運営を推進するための施策」であれば、教員の配置や研修の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的知識を有する者の確保、研修の充実、事務職員の役割の見直し等々、人材に関わる部分についての施策がうたわれる予定であるとお聞きしている。

2つ目のカテゴリー、「学校関係者等の連携・協働のための施策」は、学校の教職員と学校の関係者との協働連携体制の整備を行っていくことを中心に、例えば学校運営協議会の設置の促進や具体的なツールを使って推進していこうという内容である。

3つ目のカテゴリーについては、校長に対する権限の付与や、研修にかかわる大学との連携、教育を担う優れた人材の確保のための処遇の改善等ということで、かなり幅広い議論がされていると認識している。

まだ法案の審議の段階であるので、今後この法案がどういう形で審議され具体的な法律として施行されるのか、今後見守っていきたいと考えている。

ちょうど秋口に入り、来年度の予算編成の作業が始まる。毎年この予算編成を各部で実施

する際には、財政当局からその年度の予算編成の基本方針が示される。この基本方針にのっ
とって、各部で部のマネジメントを中心に、包括予算の仕組みを取り入れながら、平成29年
度の予算編成をやっていく。

示された予算編成の基本方針には、4つの柱が示されている。1つ目の柱は事業の優先順
位づけを徹底する、2つ目の柱は新たな財源の確保に取り組む、3つ目の柱はコスト意識を
持った取り組みにする、4つ目の柱は身の丈に合った取り組みをするという内容である。こ
の4つのメインポリシーを基調としながら、現在、各部において予算編成作業をしている。

当然ながら、先ほど委員長からもいろいろ課題として挙げていただいた施設整備の問題、
小中一貫の問題、特別支援教育のあり方、放課後子ども教室の全校実施といったたくさんの
大きな課題を教育部、文化財部ともに抱えている。来年の2月定例会が予算の審議の議会で
あるので、これに向けた作業を進行している状況である。

下平委員長

これから少子高齢化の問題もあり、財源には限りがある。教育委員会として新たな財源の
確保の可能性は何かあるのか。

教育部長

なかなか市民の皆さんから新たに税金をとるわけにはいかないので、ふるさと寄附金の制
度を活用し、例えば、御成小学校旧講堂の保存活用計画にできるだけ充てられるように、こ
の活動にぜひ寄附をしていただきたいというインフォメーションもしている。

我々教育委員会の仕事は、基本的に義務教育の延長線上にある。先ほど紹介した法律もそ
うであるが、文部科学省、神奈川県でもいろいろ補助金の制度を用意しているが、予算が少
ないということで採択されにくい。補助金の獲得ができる斬新的な取り組み、工夫を凝らし
た施設整備を進める必要がある。ソフト事業であっても、全国的にも事例が少ないものを先
見的にやっていくことによって、新たな補助金を獲得していくことが新たな財源の確保の一
例だと思う。

申請すれば全ての補助金がつくというわけではないが、我々の熱意と創意工夫が問われて
いると思っている。特に学校施設整備については、全国どこの自治体も老朽化した学校や施
設整備をどうしていくのかという議論が必要になっている。現在、本市には小学校、中学校
合わせて25校ある。今年度完成した大船中学校は、全部のお金を足し込むと50億円ほどかか
っている。これから全ての学校を建て替えるとすると、どれくらいの金額になるか。大船中
学校、第二中学校は除いたとしても23校ある。23校掛ける50億円といたら、とんでもない
数字になる。施設整備のあり方も、今までは老朽化した施設から順繰りに整備していこうと
いう思想が根底にあった。耐震改修は終わっているが、もう少し長寿命化ができるものがあ
るかどうかが、といったことも含めて計画的な学校整備をしていかないと、予算も老朽化に対
する対応も間に合っていない。

これは、公共施設の再編とも関連してやっていかなければいけない。教育委員会としても
学校整備のあり方については一から議論をし直そうと考えている。予算の編成作業が進んだ
段階で、委員長からご質問があった内容についても逐一ご報告させていただきたいと思
うし、またご意見等もいただきたいと思っている。

下平委員長

行事予定でも後ほどお話があると思うが、成人の私たちにとっても興味あるものがいつも企画されている。私より年上の人になると、「東京まで出ていくより鎌倉の中で興味を深められるチャンスがあれば」と思っている人はきっといると思う。広報して、よい講座を準備して、多少受講料をとってみてということも今後の課題として考えなければ、先行きやりたいことがたくさんあってもできないし、市民にとっても、「市民の皆さんからいただいたお金が小・中学校の改修等に役立っている」と明確になれば、寄附金感覚で、助け合えるのではないかなという気もする。思いつきの発言で申しわけないが、新たにいろいろと考えなければいけないことがあると思う。

文化財部長

私からは、3点報告させていただく。

1点目は、9月市議会定例会で、文化財部並びに歴史まちづくり推進担当に関し、どのような議論があったか報告をさせていただく。

本会議の一般質問は文化財部関連のみ、7名の議員から一般質問があった。そのうち4名、上畠議員、大石議員、赤松議員、高橋議員からは、6月定例会に引き続き北鎌倉トンネルの取り扱いに関して質問を頂戴した。市長、教育長、私で、「今後の対応については安全対策と文化財的価値との両立を図っていく、これが大前提である。文化庁には今後も積極的な関与を求めてご指導等をいただいでいく」という姿勢についてお答えをした。

千議員からは、鶴岡八幡宮の段葛の整備が完了したが、二の鳥居の石段にスロープがないことについてと、本殿へ車椅子で行けるルート確保についての要望があった。これは従前から鶴岡八幡宮様にお問い合わせをしているので、引き続き要請をしていきたいとお答えした。

次に、小野田議員からは、野村総研跡地の特に竹林、植栽の関係の管理、活用、伐採した後の竹の利活用についてご意見があった。近隣の保育園あるいは自治体の催し物でお使いいただいているが、公園課の事例を参考にしながら、今後は無償提供もやっていきたいとお答えした。

松中議員からは、昨年度、特別展でも展示した国宝館が所蔵している大正関東大震災の状況を表した鎌倉震災絵巻について世界教育遺産を目指さないかという問いかけがあった。これについてはエントリーも視野に入れながら、少し研究をしていきたいとお答えをした。

9月15日に開催された教育こどもみらい常任委員会において、平成27年度の教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検評価について、全体的に了承をいただいたところである。国宝館を学校教育に組み込むためのメニューづくりを検討するという表記について、具体的にどのようなことかという質問を頂戴した。美術教室、社会科メニューで学校に浸透させていきたいというお答えをしたところである。

9月20日火曜日の建設常任委員会では、北鎌倉トンネルの関連で出席を求められた。一部の委員から、当該の尾根部分の国指定を目指すということだが、その見込みはどうかというご質問があった。これは正直に申し上げて見通しは立っていない状況である、とお答えした。

9月21日、総務常任委員会で、市長の決断で保存という方針になった旧図書館は、改修して子どもの家として使っていくという計画だが、改修をした場合登録有形文化財としての文

化財的な価値は保てるのかというご質問をいただいた。登録有形文化財の基準は非常に緩やかである。その登録の可能性は改修した後でも十分にあると考えているので、その旨お答えした。

さらに、9月28日に決算特別委員会において、文化財部及び歴史まちづくり推進担当の平成27年度決算の審査をした。若干の質疑があり、おおむね良好ということで承認いただいたところである。

以上が、文化財部歴史まちづくり推進担当関連の9月定例会の状況である。

2点目は、平成28年10月18日夕刻に神奈川県文化財保護審議会が開催され、その場において、旧神奈川県立近代美術館鎌倉本館が神奈川県指定の重要文化財建造物に指定することが適当であるという答申が出されたという連絡が入った。県の教育委員会において、答申を受けて審議が行われ正式に指定の決定がなされると聞いている。

この件については、本日14時に神奈川県が記者発表を行うので、それに合わせる形で15時以降に市長もコメントを発表する予定にしている。基本的に、市長は「嬉しいことだ。県教育委員会で審議されて、きちんと指定になることを期待している。今後については鶴岡八幡宮が引き継ぐことになっているので、保存活用について相談があれば市としても協力していく」といった趣旨のコメントを出す予定としている。

最後の3点目、予算編成上の課題ということで、本市には国・県・市指定の文化財、600件ある。人口17万で600件というのは、京都、奈良と比べれば圧倒的に比率が高い。そのような現状の中で、多くの文化財を適切に維持管理していくための費用、時には保存修理を行っていくための費用を捻出していかなければいけない。当然ながら国や県の補助金をフルに活用していくが、自主財源も必要になっている。これがいつも悩みの種で、例えば公費を投入し、補助金を活用して公有地化した史跡は、草ぼうぼう状態になってしまう。草を刈ってもイタチごっこ、どうしたらいいのだという悩みの種である。これらについて自主財源を工夫していかなければいけないが、厳しい。例えば入場料の徴収を考えた場合に、どのような事務が発生するか、文化財に限らず市として抜本的に大きなスケールで、観光客の方にある程度ご負担をいただくのか等、制度的なものも考えていかなければいけない。ただ、難しい部分もあろうかと考えている。

そのような中で、ふるさと寄附金の活用というお話があった。本年度から「これに使ってほしい」という希望を出して寄附することが可能になったが、文化財の保全・保護に役立てるということに、4割の方に賛同していただき、寄附をいただいている。寄附してくださった方々のご期待に応えられる事業を、今現在、来年度の予算編成の中で検討しているところである。

下平委員長

逗子市でもトンネルが崩落したこともあり、心配である。引き続きよろしくお願ひしたい。

(4) 課長等報告

ア 御成小学校旧講堂保存活用計画の検討状況について

下平委員長

次に課長等報告、報告事項のア「御成小学校旧講堂保存活用計画の検討状況について」、報告をお願いします。

学校施設課長

日程第1、報告事項（ア）御成小学校旧講堂保存活用計画の検討状況について、議案集は1ページから4ページまでをご覧ください。

御成小学校旧講堂の今後の方向性については、平成27年7月13日に開催された市議会全員協議会において、旧講堂の歴史的・文化的価値、御成小学校の教室不足など教育環境の現状を踏まえ、保存した上で学校施設として活用していく方針であることを報告したところである。

保存活用の方法等については、有識者の意見を聞くために、平成27年11月に歴史的建造物や建物構造等の知識を有する学識経験者、知識経験者及び御成小学校長からなる鎌倉市立御成小学校旧講堂保存活用計画策定委員会を設置し、現在検討を進めている。

委員の構成については、2ページの（1）委員構成に記載した5名の委員により、また開催実績については（2）のとおり、これまで4回、策定委員会を開催し協議をしている。

策定委員会における検討内容の概要について、3ページをご覧ください。

（1）「御成小学校の現状」について、教室不足の課題を把握するため、現校舎建設当時と現在の児童数・教室数を比較した。

アの「児童数・学級数」について、平成11年の建築当初の児童数285人が、現在は約2倍の561人に増加している。学級数も14クラスから21クラスと7クラス増加をしている。

次に、イの「建設当初と現在の教室数」の比較であるが、当初から準備していた普通教室は15室だったが、学級数が増加したことから、現在は多目的室2室、理科室1室、図工室1室を普通教室に転用し、また平成27年度から増築棟を建設し、2室増やして合計21室の普通教室を使用している。このため、校舎内にあった理科室は理科室専用の棟を建設して移転し、1室あった図工室は廃止、また2室あった多目的室も廃止している状況である。その他、広いスペースであったランチルームを分割し、そこにパソコンルームを設けている。

次のウ、「学校が課題と考え要望したい事項」については、御成小学校に意見聴取しまとめたものである。

（ア）の「面談スペースがない」、（イ）の「普通教室の不足」、（ウ）の「図工室がない」、（エ）の「視聴覚室がない」と、いずれも教育上備えていることが望ましい部屋がないこと、不足していること等の解決を要望するものとなっている。

4ページ、御成小学校の現状を踏まえ、策定委員会では（2）の「保存活用計画の基本方針」を定めた。

まず、御成小学校は、教室不足等、学校施設として課題を抱えていることから、旧講堂を課題解決のために有効活用するものとし、一つ目の方針として、「旧講堂を学校施設として活用する」ことを前提とするとした。

次に、学校施設としての活用方法であるが、学校の意見を聴き課題を整理した中では、普通教室・特別教室の不足が大きな課題となっている。一方、大空間である本来の講堂としての用途は、学校を改築したときに体育館に移行しており学校施設としては満足している状況である。このことから、二つ目の方針として、旧講堂内部を改修し教室形態の施設を設置す

ることにより、普通教室の不足等、学校の課題を解決するとした。

次に、現在、御成小学校では土日や夜間など学校が使用しない時間帯において、校庭、体育館、ランチルームなどを市民に開放し活用されている。市民の利用希望もかなり多いことから、利用できる施設が増えることは市民にとっても望ましいことでもあり、また旧講堂を市民の方に親しんでもらうことから、三つ目の方針として、学校活動に影響を与えないよう、あくまでも「休日や夜間など学校が使用しない時間に限ってのことであるが、市民に開放できるよう検討する」ということとした。

最後に、四つ目の方針として、旧講堂は文化遺産としての価値があるものと判断しており、重要な箇所はできる限り保護するといった「旧講堂の文化遺産としての価値を損なわない改修とする」こととした。

次に、(3)「耐震補強の方針」についてである。

平成26年度に実施した「御成小学校旧講堂現況調査」によると、耐震診断の結果、保有水平耐力計算では上部構造の耐力の評価が0.01となり、建築基準法の想定する大地震動での倒壊の可能性は高いという評価となった。しかし、構造体は強固で、劣化や損傷等は見られず健全であるということであった。この結果を踏まえ、次のとおり検討を進めている。

まず、耐震補強については、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、いわゆる耐震改修促進法に基づいて行い、本市が定めた「耐震改修促進計画」における「公共建築物耐震対策に関する基本指針」の「小学校」に求められる基準を目指すものとする。

また、耐震診断の計算方法は、揺れが地震力を吸収する伝統的建築物の計算に適した限界耐力計算とする。

次に、まだ検討の途中ではあるが、(4)の「旧講堂の具体的な活用案」について説明する。

先ほど説明した御成小学校の現状や学校の要望等を踏まえ、現在、次の活用案を検討している。

アとして、講堂を二分割し、演壇のある北側は演壇を生かした多目的室等として活用するものである。ある程度の広さがあるので、学年全体が集まって活動したり、演壇を活用し児童の発表等の場や視聴覚室的な役割の場としても使用したりすることができると考えている。また、学校が使用しない時間帯の市民開放の場として利用することが考えられている。

イとして、二分割した南側は、教室形態の施設を2部屋設けるものである。御成小学校の教室不足という課題に対応するために2部屋設け、現在なくなった図工室の設置などが考えられている。

ウとして、控室や用具置き場となっている諸室が4部屋あるが、現状の間取りを生かし面談室や会議室などに活用するというものである。

次に、3の「保存活用計画策定に向けた今後のスケジュール」について、説明する。

策定委員会はこれまで4回開催したところであるが、今後は2回の開催を予定している。11月には保存活用計画のパブリックコメントの実施や、御成小学校の保護者と住民の方々への説明会を開催して、市民の方のご意見を計画に反映させていきたいと考えている。そして、平成29年3月中の保存活用計画の策定を目指している。

最後に、4の策定委員会の検討の他に行っている「保存に向けたその他の手続」についてご説明する。

まず、旧講堂が鎌倉市景観重要建造物等保全基金条例第1条に規定する「その他本市の都市景観の形成に重要な役割を果たしている」と認められる建造物の認定を受け、当該基金の対象建造物となった。ふるさと寄附金の制度を利用し、広く寄附を求める。

また、文化庁の登録有形文化財の登録に向け、平成28年7月7日に文化庁調査官の視察を受けた。10月に必要な書類を送付し、審査を依頼したところである。登録を受けることができると、改修にあたっての設計業務等についての国庫補助等が期待できるところである。

質問・意見

下平委員長

今後のスケジュールに関して、3月に計画策定までは伺ったが、実際に保存活用のための工事が始まるのはいつごろで、いつごろから学校の施設として使えるようになるのか。

学校施設課長

平成28年度中に計画を策定し、29年度、30年度の2カ年をかけて改修の設計を実施したいと考えている。あくまでも計画案を策定するのは基本線の部分で、実際の設計は29年度、30年度に実施したい。改築工事については31年度以降に実施をすることで、改修の程度・規模により工事施工が単年度なのか、複数年を要するのかという部分については、具体的な期間の設定には至っていない。

下平委員長

大がかりなので長年かかると思う。先になって状況がいろいろ変わりそうだなと感じる。

安良岡教育長

御成小学校は旧講堂を物置的に使っていたが、空いている部屋を面談室、会議室等に活用とする等、物置的な部屋をつくる予定はないのか。

学校施設課長

どの部屋をどこに充てるという部分については、学校の希望を極力反映していきたいと考えている。教育部分は大きな2部屋という方向性が決まっている。諸室については、今いただいているご要望としては、保護者や児童と面談するスペースであるが、部屋の構造上、倉庫としての活用も可能と考えているので、今後具体的な用途を決める段階にあたって学校と打ち合わせしていきたいと考えている。

朝比奈委員

少なくとも講堂の外観を残してもらえることが可能ならば、とても嬉しい。蒸し返すようだが、なぜあのような校舎の設計にしたのか、今となっては疑問もある。新しくなった時には、かつての校舎の面影を何とか残していただいて、立派な、また非常に洗練された、多目的に使える素晴らしい校舎ができたこと喜んでいて、こうして年数がたってみると、いろいろな状況で教室が足りないのは仕方がないと思う。講堂が活かされて、そして安全に子どもた

ちが学べる場所が一刻も早くできると嬉しいと思う。ただ、いかんせん行政が関わる箱物の修理はあちこちたくさんあるので、どこからお金を捻出するのかということがすごく心配で、いろいろな仕組みを使って一日も早くお願いしたいと思う。

学校施設課長

具体的な改修に当たって、使える部材については基本的に使っていきたいと考えている。一部、校舎と隣接している部分は耐火構造を用いなければならないという法律上の制約があるので、関係法はもちろん重視して、地域の方にもご理解いただける形の改修を進めて、内部も2教室をつくるという案で進んでいる。今回改修をして何十年も残していくものなので、将来的に講堂の用途が、学校の教室として求められなくなったときには内部構造を外すことによって、限りなく原状に近い状態に戻せるよう、委員の間でご検討いただいている。保存という面にも配慮して進めたい。

山田委員

子どもの人数は半減する可能性もあるし、私たちも総合教育会議において、放課後の子どもたちの受け入れ場所をどうするかという話し合いをしている中で、御成小学校は非常に立地がいい。限られた予算の中では、今後は1校に対しての利用というより、いろいろな方がそこを享受できる利用の仕方をしていかなければ、やりくりができないと思う。一方で、今お聞きして構造が強固だというのは非常に安心した。私たちも見学に伺ったときに、天井の梁等の細かい意匠がとても美しく、建築的に見ても非常に価値があるの是一目瞭然だった。それをなるべく保存し、構造からやり直すというのは本当に大変であるが、構造がしっかりしているのは安心材料だと思う。活用の仕方、計画の段階ではなかなか突き詰められないかも知れないが、時代に合わせて、今後何十年にもわたって柔軟な利用の仕方できるように、よろしくお願いしたい。

学校施設課長

この先、教室不足の期間内については特別教室として活用して、その先は内部の構造をできるだけ現状に近い形で復帰できるようにしてあるので、その時点での検討はもちろん、複数の活用ができる改修計画にしていきたいと思う。

齋藤委員

いろいろな条件を考えなければいけないので、非常に大変な工事なのだよく分かる。今の私の正直な気持ちは、「こんなに時間がかかるんだ。今現在教室が欲しいのにそんなにゆっくりしちゃうの」ということである。いろいろ討論するがゆえに、このようなことになっているのだろうとは思いますが、今現在欲しい状況の中で、できるだけ急いでほしい。

学校施設課長

学校の教室不足については、学校の努力で教室の転用等で対応している部分もあるし、理科室等を増築ということで別途設けてきた。教室はプレハブ校舎であるが、しっかりとしたものも昨年度も設置し、急場のものについては学校に極力ご迷惑をかけないように配慮して

いる。旧講堂の活用も、スケジュールは検討の段階であるが、躯体はもちろんしっかりしているが、耐震の補強はそれとは別に必ずやらなければいけないので、安全をしっかり確保した上で、早められるものについては早める方法も検討したいと思う。

(報告事項アは了承された)

イ 行事予定 (平成28年10月19日～平成28年11月30日)

下平委員長

次に、報告事項のイ「行事予定」について、記載の行事予定について特に伝えたいことがあれば報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

本日以降、11月30日までの行事予定については、議案集の5ページから13ページに記載している。

10ページ、教育課題指定研究発表会ということで、11月2日に手広中学校、11月17日に山崎小学校、11月25日に植木小学校で開催される。これは3年間にわたる、それぞれのテーマに応じた各学校での取り組みの成果発表会である。教育委員会の事務局、教育委員にもご出席していただいて、発表を確認してもらいたいと考えている。

11月16日から21日まで、鎌倉市公立中学校の生徒美術展の開催を、生涯学習センターの地下ギャラリーで予定している。

また、第3回初任者研修会を、11月29日、教育センターで主催する予定である。こちらは教員の初任者を対象とした研修を行う。8月の三浦での宿泊研修が台風9号のために中止となったため、その代替の研修会である。

文化財部次長

13ページの行事予定表(9)の4番から8番までが文化財部の行事である。

東大寺サミットと国宝館の行事である一番下の8番の特別展、鎌倉meets東大寺、この二つは定例の年間行事とは別の、今年度に限っての特別の行事である。文化財課長と国宝館の副館長から簡単にご案内させていただきたいと思う。

文化財課担当課長

東大寺サミット2016inかまくらについてご説明させていただく。

この東大寺サミットについては、東大寺の造営や再建、歴史的に関係深い市町が集まり、14の市町が友好と連携を深めるということを目的に発足した。

具体的に東大寺との歴史的な繋がりは、例えば大仏を建立するときに金、砂金を提供した市町、あるいは大仏殿をつくる時に瓦や材木を提供した市町が集まりである。鎌倉市は、東大寺が焼失して再建をするときに源頼朝公が多大な援助をしたということで、このサミットに入っている。

当日、10月29日は二部構成になっており、第1部の会場は鶴岡八幡宮直会殿で、構成する

市町で事業報告、あるいは予算・決算といった事務手続を行う予定である。第2部は会場を横浜国立大学附属中学校に移し、冒頭、松尾市長から「地域の歴史を生かしたまちづくり」をテーマにし、これに基づきサミット宣言をする予定である。

その後に、東大寺の橋村公英執事長様から「大仏復興と源頼朝公」というテーマで講話を、鶴岡八幡宮の吉田茂穂宮司様から「鶴岡八幡宮と源頼朝公」というテーマでの講話、その後に、附属鎌倉中学校の生徒さんによる合唱、その次に記念講演として、東京大学の史料編纂所教授の本郷和人様から「東大寺と鶴岡八幡宮の歴史的意義」ということでご講演を12時から17時15分まで開催する予定である。

国宝館副館長

引き続き、鎌倉国宝館の行事をご紹介させていただきます。

今ご紹介した東大寺サミットinかまくらを記念し、特別展・鎌倉meets東大寺、「武家の古都と南都をつなぐ悠久の絆」展を10月22日土曜日から12月4日日曜日まで開催する。

鎌倉と東大寺のゆかり、鎌倉時代を初め南都焼き討ちの復興事業に源頼朝が手厚い援助を行ったのを初めとし、その後、鎌倉ゆかりの僧侶によってその東大寺の区画境内地の復興事業がなし遂げられた、その流れに関連する資料、国宝5件を含む約40件を特集して展示する予定である。この機会に、鎌倉と東大寺との関係について、改めて展示を通して理解を深めていただければと考えている。

なお、特別展期間中、通常どおり、毎週土曜日の午後2時から作品解説を学芸員により実施する予定である。

質問・意見

安良岡教育長

13ページ一番上に近代史資料についてとあるが、今回はこのワークショップも含めて、ご紹介いただきたい。

中央図書館長

これから近代史資料をどのように活用していくか、第1部で日本大学の名誉教授の永野先生から「地域学の確立と近現代資料の役割」というご講演をいただく。第2部では、鎌倉の近現代史料をどう収集・保存・活用していくか皆さんで話し合う、という形のワークショップをする予定である。

(報告事項アは了承された)

2 議案第21号 鎌倉市社会教育委員の委嘱について

下平委員長

日程の2、議案第21号「鎌倉市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第21号、鎌倉市社会教育委員の委嘱について、議案集14ページから15ページをお開きいただきたい。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき設置され、委員は10名で、「学校教育の関係者」、「社会教育の関係者」、「学識経験のある者及び家庭教育の向上に資する活動を行う者」の中から選出をしている。

委員の任期は2年間で、現在の委員は平成28年10月31日で満了となる。このため、後任の委員について関係団体等に候補者の推薦依頼を行い、10名の委員候補者の推薦・承諾を受けたので、新たに委嘱しようとするものである。

なお、任期は平成28年11月1日から平成30年10月31日までとなる。

(採決の結果、議案第21号は、原案どおり可決された)

3 議案第22号 鎌倉市図書館協議会委員の任命について

下平委員長

日程の3、議案第22号「鎌倉市図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

中央図書館長

議案第22号、鎌倉市図書館協議会委員の任命について、議案集は16ページから17ページをご参照いただきたい。

鎌倉市図書館協議会は、図書館法及び鎌倉市図書館協議会設置条例に基づき設置され、委員の定数は5名、任期は2年となっている。委員は、鎌倉市図書館協議会設置条例第2条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、学識経験を有する者については関係団体からの推薦により各1名を選出し、家庭教育の向上に資する活動を行う者については、市内で活動する読み聞かせ等のボランティアから1名、そして他の1名については市民公募により選出される。

このたび、「社会教育の関係者」として選出される委員について、前任者がご逝去されたことにより欠員が生じたため、新たに鎌倉市社会教育委員会議から推薦を受け任命を行おうとするものである。

なお、委員の任期については、鎌倉市図書館協議会設置条例第3条により、当該議案の議決後から、前任者の残任期間である平成28年12月14日までとなる。

(採決の結果、議案第22号は、原案どおり可決された)

下平委員長

その他、委員の皆様から連絡事項はないか。

山田委員

学校訪問した際に、富士塚小学校の給食の時間に特別支援学級の皆さんの教室でお昼をご

一緒させていただいた。そこで、先生方が本当に自然体で、とてもきめ細やかな対応をしていらした。明るくて楽しくて、でもお行儀が悪かったり立ち歩いたり、お作法が悪い子にはきちんと注意して、そのバランスがとてもよかった。私がいたからという感じではなくて、多分いつもあのようにやっているのだらうと、本当に感銘を受けたし、このような教育が受けられるお子さんたちは本当に幸せだなとつくづく思った。

私の近くのお子さんが給食のスープの具材をつまみ出して、ずっと手に持ってぐちゃぐちゃしていた。私もよほど注意しようかなと思ったところ、「葉っぱだ」と言った。要はホウレンソウが入っていたのだが、何だかよく分からなくてずっと手で感触を確認していて、何だろう何だろうと思って、やっと広げたらそれは葉っぱだったという気づきだった。私が「そんな手で持たないで、はい、おはしで持ちなさい」、「早く食べなさい」と余計なことを言っていたら、きっと彼にはそういう発見がなかったらうと思った。限られた時間の中で、きちんとさせつつ、彼らの発達状況に合わせて、自分が納得する体験をさせるというのは難しいながら、とてもよくなさっているなと感じた。

ここまでは、時間的にもゆとりがあり、その才能や成長の段階に合わせた、きめ細やかな指導がされていくが、人生ずっとそのような方がそばにいてくれるわけではない。いつも私たちも意見として申し上げているが、そこでひとり立ちできるように持っていくところを本当にしてあげなければ、最終的に彼らは、「あそこまではすごく幸せな日々だったのに」ということになってしまうので、そこが本当に難しいなと拝見しながら感じた。

一方で普通の学級を見たときに、特に数学と英語の授業で、とてもお子さんの進捗に差があると感じた。問題を解いていて、すぐに終わってしまっていて退屈している子と、いつまでも解けないお子さんがいる。それは今回に限らず、いろいろな学校であるが、そのようなときに、もう一人先生がいれば能力別に分けられるのに、頑張っている子をより上に引き上げることができるのにと、先生方からお聞きすることがある。特別な支援は比較的充実しているのに対して、多くのもう少し上に引き上げたいという方々へ手が届かなくて、そこをもう少し鎌倉市として何とかしていけないかと思う。ここで結論は出ないが、総合教育会議等でもご相談しながら、よりよい教育のためにできることを考えていきたいと思う。

下平委員長

常々、私ども教育委員は感じていることであるが、この前、今泉小学校の通級指導教室でも、以前、教育委員会にもいらした先生が中心になって、本当に専門家の皆さんが手厚く先進的な取り組みをいろいろしてくださっていると分かった。その反面、通常の普通教室で目が行き届かない、だんだん授業で落ちこぼれていってしまったということになると、親も不安になるし、子どもも不安になる。それが不登校問題にならないとも限らない。また、親が不安になってどんどん特別支援等通級教室の要望がどんどん増していくと、これから個別指導をどうやっていくのかという問題にもなる。通常の教室が充実していること、そして子どもたちにとって心地よい楽しい場であることがすごく大事なことだと思う。

教育部長

最初に山田委員がおっしゃっていただいた支援をどこまで続けられるのか、これは障害者福祉の観点から非常に難しい課題に直面している。ただ、私たちが役所に入った三十数年前

に比べれば、この障害者福祉という制度はかなり充実してきた。当時のお母さん方から、私が福祉部にいたときの感想を聞くと、「随分、変わったよ」とおっしゃっていた。当時、障害を持つお子さんがなかなか外に出られない、自宅の中で過ごす時間が非常に多い、このような時代が長く続いたと当時のお母さん方はおっしゃっていた。

実は平成18年に障害者自立支援法という法律ができて、障害者の自立のための支援の枠組みが大きく変わった。児童福祉法という世界があり、18歳までの支援については児童福祉法の中でやっていく。もちろん学校教育の現場の中では児童福祉法は直接絡まないが、例えば学校以外のサービスを受ける場合については児童福祉法のサービスを受ける、という仕組みになっている。

それから、一番難しいのは障害「児」から障害「者」になるときで、一番大きな課題は、自立支援というと就労の問題である。どのような就労がその障害者にとって適しているのか、就労支援についても、当時から見れば今は受け皿が増えた。福祉的な就労も含めて一般就労に繋げる仕組みというのがかなり充実している。いわゆるジョブサポーターの制度等、就労支援をするため、段階的に一次的訓練、二次的訓練を行い、一般就労に繋げていく。それから企業にも、一般の就労の形態とは違った障害者雇用を受け入れやすい、特例子会社という制度がある。また、障害者雇用についての法定雇用率というのがあり、各企業が障害者を雇用しなければいけない率が決まっている。これは当時よりも大分率を上げて、市役所でも障害者雇用の率を法定上守らなければいけないということで障害者雇用を促進している。

このような福祉の世界と教育の世界が、いわゆる切れ目ない支援をしていこうという考え方に基づいて、障害者福祉制度が始まっている。どのように支えていくか、実はお金の問題が非常に大きな課題になっている。介護保険と同じようにこの障害者自立支援法ができた以降の障害者福祉施策の予算は爆発的に伸びている。これらの制度を維持していくための新たな課題が出ている。これは世の中全体として、この社会保障制度あるいは福祉制度をどう支えていくかというのが根本のところでもまだまだ議論が足りないところがあると思う。

議論の基軸がいわゆる消費税の引き上げである。この消費税の引き上げの財源を社会保障に充てていくという話になっている。しかし、まだ8%から10%に至っていないので、その2%の財源が無い中で施策を進めようとしている。そのため、この2%がいつ実現できるかというところも今後注視していかなければいけない。「消費税が上がったから万歳」というわけにもいかないのだから、この制度やサービスをより着実に進めていくためには、客観性や合理性を突き詰めて、今の制度を見直していかなければいけない。不断の努力をしていかないと行政全般が回っていかない時代に既に入ってきた。

これはなぜかというところも少子高齢化の進展である。税の収入が、私たちが入った時代の右肩上がりにはない。先ほど予算編成でもご紹介したが、どこを優先していくのか、これは国であろうと県であろうと市であろうと全く同じ話であり、場合によっては痛みや我慢というのがそこに出てくる可能性もあるだろう。なるべくその痛みや我慢を最小限にしなければいけないが、税を公平公正に分配していくという考え方からいくと、無駄を省くことは当然であるが、そうした皆様方のご理解なしでは運営できない時代に入っている。

私たちは、予算編成だけではなくて、教育行政や福祉行政をこれからどのように続けていくかということを中心に大きな命題として考えていかなければいけない時代に、まきに入っている。職員一人ひとりが今の時代背景や環境変化にいかんしてついていくかということが、これか

らの行政運営の姿勢になっていくし、これがなければ運営できないと一人ひとりが実感しながら、皆さんと今の状況を共有しながらやっていくことが大事なところだと思っている。

答えにはなっていないと思うが、そのようなところをしっかりとウォッチしてやっていくことが我々に求められていると私自身は思っている。

山田委員

どんどん話が大きくなっていて難しくなっているが、その支援を切れ目なく、ずっと続けていくとなれば当然予算も膨らんでいくし、いろいろ大変だろう。もちろん支援の必要な度合いにもよると思うが、私たち子どもだった時代はそのような支援が手厚くなかったので、普通学級にいろいろな方がいた。今でいえば特別支援学級に行ったほうがよかったのかなと思う方も普通に一緒にいた。その弊害とよい点があり、無理やりでも追いついていかなければいけないので、集団生活での社会性が身についたり、うまく引っ張られていたりということもあったと思う。どうしても支援はマンツーマンだし優しいし、いろいろな意味で居心地がよいと思うが、できる方には、なるべく早く集団に戻れるように、ということを生方も忘れずにやっている今回確認した。お子さんもご家族も皆さんも、そのつもりで頑張っていたきたいと思う。鎌倉市も、先ほどの支援、通級指導で、その点は今回見学した学校の先生方もしっかり認識してやってくださっているので誇らしく思ったし、考えていきたいと思う。

下平委員長

今、部長のお話にもあったが、障害者自立支援法の成立以来、障害をお持ちの方がどんどん外に出られるようになった、世界が広がったというのは本当に素晴らしいことだと思う。一方で、最近目の不自由な方が転落するという事故も増えている。インクルーシブ教育と言われているが、私たちもそのような人たちへの理解をもっと早く学び、支え合う方法を知っていくということもとても重要だと思う。

以上で、本日の日程は全て終了した。

それでは、これをもって10月定例会を閉会する。